

公園内各施設の利用の仕方

予約無しでも当日空きがあれば
どなたでも利用可能です

①「窓口予約」について

・圏域内利用者＝3か月先の同日まで予約可能。

(例: 受付日6月2日→利用日9月2日)

・圏域外利用者＝2か月先の同日まで予約可能。

(例: 受付日6月2日→利用日8月2日)

※どちらの場合も予約申請時に使用料の支払いが必要です。

受付場所・・・体育館内総合受付 窓口のみ

受付時間・・・午前8時40分から午後9時まで

(火曜日は休園、ただし火曜日が祝日の場合及び7/20～8/31までの火曜日は開園)

<新年度の4・5・6月> 通常の窓口受付と同様に3か月前から予約が可能です。

いこいの郷にご宿泊される方

いこいの郷に合宿等で宿泊し、公園施設を連続利用する場合は、宿泊日数分をまとめて予約できる優先予約が利用できます。

※詳しくは優先予約の詳細をご覧ください。

②「電話仮受付」について

・圏域内利用者＝2か月先の同日まで電話仮受付可能。

(例: 受付日6月2日→利用日8月2日)

・圏域外利用者＝1か月先の同日まで電話仮受付可能。

(例: 受付日6月2日→利用日7月2日)

※どちらの場合も電話仮受付の有効期限は当日のみとなります。

電話仮受付をした日のうちに公園窓口にて正規の予約申請をして下さい。

(窓口は21時までとなりますが、余裕を持ってのご来園をお願いします。)

受付時間・・・午前9時から午後9時まで(火曜日は休園、ただし火曜日が祝日の場合及び7/20～8/31までの火曜日は開園)

・電話仮受付は1件のみ(合宿など、連日使用される場合はまとめて1件とみなす)です。

・当日利用申請者は、使用開始の10分前にはお越しください。

③「大会予備日の一般開放」について

大会主催者と協議のうえ、大会が終了する見込みが立った時点で一般開放します。

○窓口予約・・・通常午後4時以降 開放決定時点から受付を開始します。

※大会の進捗状況により遅れる場合があります。

○電話仮受付・・・一律午後5時から受付(開放決定をしている場合に限る)

※公平性を保つため午後5時以前はお受け出来ません。

④予約のキャンセル・変更について

受付期日・・・使用日の7日前まで

受付場所・・・体育館内総合受付 窓口のみ

必要書類・・・常総運動公園使用許可書(兼領収書)

※領収書が無い場合、キャンセル・変更の対応はお受け出来ません。

◎雨天や災害などにより施設利用不可の場合は、利用日が過ぎても対応可能です

(1か月以内を目安に)。

※1年を経過した場合は、事務手続き上、対応が困難となります。